

令和2年度 第3回 美祢市高齢者保健福祉推進会議 会議録

日 時：令和2年12月17日（木）13:30～14:30

場 所：美祢市役所 3階 会議室

出席委員：札幌会長、高橋副会長、竹尾委員、來島委員、真瀬委員、田代委員、
開地委員、柴崎委員、西村委員、徳永委員、増谷委員、武安委員、
岡委員、小松委員、石田委員

欠席委員：弘利委員、櫛崎委員、木村委員

事務局出席者：高齢福祉課長 古屋、高齢福祉課長補佐 沓野、高
齢福祉課長補佐 坂田、市地域包括支援センター所長 中村、課長
補佐 重廣

議 題

- 1 美祢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について
 - ① 美祢市高齢者保健福祉計画素案について
 - ② 第8期介護保険事業計画について
- 2 その他

議事（要旨）

- 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) 美祢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について
 - ① 美祢市高齢者保健福祉計画素案について
 - ② 第8期介護保険事業計画について
- 資料1及び資料2をもとに事務局から説明を行う。

【意見・質問】

○会 長 介護保険事業計画について、第7期の時の介護保険料というのはだいたい標準の1.0の人でどのくらいの保険料でしょうか。

⇒事務局 現状の第7期の介護保険料、ここの標準額について段階でいうと第5段階のところ保険料率、1.0のところ。ここに該当の場合、年額で70,080円、月額に直すと5,840円になっております。

○会 長 この第8期がこの流れで決まってこれの保険料が変わるのはいつから変わるのでしょうか。

⇒事務局 この保険料の改定は、第8期介護保険事業計画のスタートが令和3年4月からのスタートのため、来年度の介護保険料から改定となります。予定としては来年2月頃、最後の4回目の会議の中をもって、保険料の標準額、各段階の保険料の額等をお示しし、3月議会での条例の改正の予定となります。

○会長 では、第1号の保険料が変わるのは4月からということですね。ほかに御意見、御質問がありましたらお願いします。

○委員 前回お願いいたしました今回の資料の64ページですが、人材不足というのが一番業界でも問題になっております。全業界でしょうけれども介護において特にそういうところから外国人雇用の促進対策をお願いしましたところ、早速新しい情報をいただきました。環境支援に向けた仕組みを検討しますとありますけれど、御紹介いただきました住宅は早速確保できましたし、そしてまた語学教室があるということが分かりました。今後も細やかな情報等を流していただくと同時に新たなことも進めていただけたらありがたいと思います。

それから介護人材の確保のために、この介護業界が介護人材を増やすためには、もちろんわれわれ経営者側も職員のその処遇、そして教育そういうものをしないといけないと思うのですがひとつお願いがありますのが、うちの職員等に聞いてみますと中学、高校の時に、ボランティア体験学習で施設に行ったその時に、この仕事は自分に合っているなと思った、と言います。それで就職した職員、男性職員です。2人います。もう10年ずっと定着しています。離職が多いと言われていますが、離職する人を見ているとだいたい2、3年で転々と歩いている人です。うちは昨日話してみて定着している人の方が多いですよね。だからそういうイメージを変えるということのために、ぜひ市ですから小、中学校しかできないと思いますが、小中学生に体験学習、これはあらゆる業界が言われると思うのですが、福祉人材が少ないということは、私も恐怖を感じているんですよ。建物はあるけど本当にこのまま高齢者の人を受け入れられるんだろうか、マンパワーというところから。体験学習というものが昔は結構ありました。今はほとんどなくなっていますので、ぜひお願いしたいと思います。

⇒事務局 はい、前回から徳永委員から御提案いただいております。子供た

ちが自分の将来の働くイメージというのを持つためには、言われるように体験学習が一番有効な手段だと思います。それには小学校、中学校との調整が必要になりますので、教育委員会とも連携を取りながら進めたい、また以前は青嶺高校の方でも短期間ではありますが、施設の方に体験だったり在宅の高齢者のご自宅に訪問してのボランティア活動だったり展開されていたところですが、そういったところにも働きかけを行っていきたいと考えております。

また、外国人に対する語学教室のところですが、幸いなことに今年度県立大学との包括連携協定を結ばしていただく中で国際交流という形での分野で何かできないかということでも、日本文化に対する理解というところの促進につながるような活動も展開できたらと考えております。

○会 長 はい、ありがとうございました。ほかに御意見、御質問は。

○委 員 介護スタッフの不足がずっと言われ続けていますが、実際問題、介護スタッフ、介護福祉士さんになられた方が職場に就職されて、辞めていかれるということには何か原因があるのではないのでしょうか。人員の基準は国で定めてきていると思いますがその人員の基準がはたしてそれでいいのか、現場の実情を見据えての人員なのか、結局きつくてやめていくのが実情ではないかと思っておりますので、職場環境を改善しないと同じ事の繰り返しが起こってくるのではないかと思います。人員の中に3人に1人とか基準があると思うのですが、それは24時間を通じて入浴をされる人員、食事を作られる人員とかも、もしかしたらその中に含まれていれば、人員がそこに割かれているのに、空いている人達を見る人員がどうしても不足しますよね、現場としたら。そこは数字だけではなく、現場に合った人員が本当に確保されているのかなと思っております。

○会 長 根本的にはなかなか難しい問題があって、保険制度であるので点数が全部介護報酬で決まってくるので、人件費はこのくらいとだいたい決まってくると。そういう風な問題を根本から変えていくには、社会保険がもっと伸びてもいいようにするには、保険料を上げてても文句が出るでしょうし、税金を保険料半々としていると。それを変えてないのですね。若干は変えているかもしれませんが概ね最初の介護保険が始まってから変わってないので、そこから思い切って変えていかないと。保険料から4割、税金から6割とかそちら側の方

で変えていかないと、この介護保険自体が制度の中では、限界のようなそんな問題になってくると思います。税金を上げてしまうと国民全体から文句が出てくると。何をどう言っているかわかりませんが。

⇒事務局 会長や岡委員がおっしゃること重々分かりますし実感もしています。施設を運営していく中での基準は国の動向を見ていきたいと思っています。

○委員 さっきのお話ですが、介護労働懇談会という県の会議に出っていますが、そこで介護職の方が何年も出ていますが、全く進展しなくて人材が増えないとみなさん悩んでおられます。すぐに解決はできないですが、制度を変えるという意味ではそこにいらっしゃっている訪問介護事業所の団体、特養の団体、介護福祉士の団体、いろいろ介護職に関連した団体があります。その団体の全国レベルのものがあると思うので、そこへ諦めずに物を言い続けて制度そのものを変えてもらうしかないと思います。訪問看護についても歴史があって、そういう中で看護協会であるとか訪問看護ステーション協議会であるとか、そういうところが政治の方にもどんどん物を言っていき、制度そのものを変えて、金額も上げていっているんで、ここで言っていることを諦めずに上に上げていくことが、次第に時代の流れとともに良くなっていくのではないかと信じているのですけれども。

すみません、それが言いたかったのと、あと私が言いたかったのは介護支援専門員協会の方からですね、ケアマネージャーさんがこのコロナ禍で非常に疲弊しているという話を今朝お電話でいただきました。今まで在宅に帰らなかった方が入院していると家族に会えないので、重度であっても帰りたいという方が美祿においてもちらほら増えていて、そういう方々のサービスの支援を組立てていく作業が今すごく増えているというところで、それでいてコロナ陽性者や濃厚接触者が出てしまうとサービスがストップしてしまう現実もあって、非常にケアマネが苦慮しているという話があってそれに伴って、今すぐはこれをどうにかはできないですが、資料92ページの居宅介護支援が第7期令和2年度から3、4、5と同じ数字なのですが、数が変わらないとしたときに、今ここ1年ぐらい居宅介護支援事業が減っていますよね、ケアマネも人数が減っている状況で、これがそのまま今の現状が増えると思った時に、ケアマネさんもここ

数年で定年になられる方が結構いらっしゃって、その後ケアマネになるという方の目途がたっていないという事業所も聞きます。

この状況の中で市としては、居宅介護支援事業所がなぜ減っているのかということをごどのようにお考えか聞いてらっしゃいとお電話がありましたので、よろしくお願ひします。

⇒事務局 今年度に入って居宅介護支援事業所1か所は廃止、それと1事業所が休止状態になっております。言われるようにケアマネマネジャーの方の年齢の問題も当然あると思ひています。介護人材のところでも確かにこれまでも一応ケアマネージャーが受け持つ基準といひますか39までが介護報酬上でベターというところの指標は出されていたと思ひます。しかしながら美祢市においては若干39を超えるケースを一人のケアマネージャーが持つておられるという現状があるということも聞いておりました。そういったことも踏まえて、そういったことを打開できないかというところで、今回見直す高齢者保健福祉計画の介護人材の育成確保というところに、今までとにかく介護福祉士だけに絞った人材確保策を第7期で打ち出しておったところですけども、第8期におきましても引き続き介護福祉士の確保という点は継続して行方方向を取りつつ、この64ページの中には介護福祉士以外の資格取得にも対象を拡充することを検討します。と記述させていただいております。現段階では、ケアマネージャーの資格取得又は更新に要する経費、また、令和9年3月まで経過措置で延長されましたが、居宅介護支援事業所における管理者として主任ケアマネージャーの設置が義務付けられております。令和9年3月まで延長になりましたが、継続して居宅介護事業所を維持していくためにはそういった主任ケアマネの取得に係る経費、研修の受講等対象を拡大して支援を行っていきたくと思ひております。

○会長 はい、ありがとうございました。他に御意見、御質問。

○委員 ちょっと教えていただきたいのですが、59ページ、60ページのところで、一般介護予防事業については「すべての高齢者を対象として」とありますけれど、で、「介護予防教室を実施しています」これはすべての高齢者を対象としてというのは、美祢市内では具体的にどのようなことなのでしょう。

⇒事務局 一般介護予防教室に関しては、65歳以上の高齢者を対象とした介

護予防の教室を行ったり、通いの場、みなさんが集まって体操したりする場の支援を行っております。

○委員 どれくらいの人数が参加されて、月にどのくらいですか。

⇒事務局 通いの場は自主的に行っているグループがほとんどですので、だいたい週1回や月2回という形で、人数的にはグループによって違うが10人から20人程度いらっしゃるグループもあります。市の方で行っている介護予防教室は3か月を1コースとして、だいたい20人弱ぐらいの方が参加しています。参加された後、自主で続けてやっていただくようにということで支援をしています。

○委員 対象はどういう方ということでしょうか。60ページの19番のところで自主グループへの活動支援として、専門職の介入による定期的な体力測定の実施等を行っているということも行っていますか。

⇒事務局 はい、自主グループになられた方が、継続して行えるよう支援しており、年1回程度体力測定を行うことで今までのモチベーションを持っていただくということと、リハビリの専門である理学療法士や作業療法士さんにも関わっていただくようにしています。

○委員 麦川で約10年位前から「麦川げんきクラブ」がありまして、地域の方が健康で生きている間は自分のことは自分でできるようにという趣旨で、運動もいろいろありまして、私がそこで所属しているのは3B体操というのですが、講師の方に来ていただいて平均年齢が75歳か76歳ぐらいになっていると思いますが、麦川で希望する方が集まって一番多い時で15名、今は12、13名で月2回続けていますが、それで体と認知症も兼ねたものを組み込んで1時間半行っていますが、その成果について専門家の介入によるものがあるとモチベーションが違ってくると思います。家族に迷惑をかけないように続けているので専門職の介入がどんな風に利用できるものか、市の指定していないものには関係ないのか知りたかったのです。

⇒事務局 後ほどご相談に応じます。

○会長 ありがとうございます。市内のある程度地域を決めて予防教室を市

の方で何か月か続けてもらって、その後は、自主的に続けてもらってその後経過を見ていかないと続かないと思うので経過を見てもらい体力の方、認知機能はどうやって測ろうかといろいろ考えますが・・・

それではひとまずここで協議事項の1番については終わりにしたいと思います。①番、②番の案ですけど、これをもってパブリックコメントへ進むということになりますけれど、そういう流れでよろしいですか。

○全委員 特になし

○会 長 ではあとは、パブリックコメントへ進むことになります。それでは、協議事項の2番その他になりますが、まず事務局の方から何かありましたら、次回がいつ頃というのはいないですか。

⇒事務局 行政手続き的な話もあるのですが、改定する保険料の条例案を出さなければいけないというところと、国の方が介護報酬改定、一昨日でしたか新聞報道で全体的に0.7%の増というところで最終調整に入ったそうですが、各サービス、各項目にどれくらい振り分けられるかというのはまだわかっていない状況です。1月の早い時期には示されるものだと考えています。そういったところを受けて、改めて第8期における第1号被保険者の介護保険料の標準額を示すスケジュールとしては、2月の頭ぐらいで第4回のこの会議を持たせていただきたいと考えております。なかなかお忙しい時期になると思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○会 長 ありがとうございます。だいたいそういう予定になりそうです。みなさまのほうからその他なんでも御意見、御質問がございましたら。

○全委員 特になし

4 閉会

14 : 30